



Angel Court

後発医薬品（ジェネリック医薬品）

使用促進に向けてのお願い

厚生労働省より、『患者負担の軽減ならびに医療費の削減の観点など』から、後発医薬品の使用促進が求められています。

当院においても、後発医薬品のシェアを一定目標値（90%以上）に達する取り組みをおこなっております。ただし、医薬品の流通の関係で、使用中後発医薬品の在庫が乏しい場合には、他の後発医薬品または先発医薬品へ変更して調剤します。

患者様におかれましては、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）と治療学的には同等であるものとして、有効性・安全性が検討され厚生労働省より認可された医薬品です。

後発品の導入に当たり当院の採用基準を遵守し、有効性・安全性を十分評価したうえで導入を実施しています。